

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月30日
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大野 周司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大野 周司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 172,999,448円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年3月15日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成23年3月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書及び平成23年3月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成23年3月30日に臨時報告書に関東財務局長に提出致しましたので、「第三部 追完情報」に関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1 事業等のリスクについて

<以下省略>

（訂正後）

1 事業等のリスクについて

<以下省略>

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第72期）の提出日（平成23年3月29日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成23年3月30日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

その記載内容は下記のとおりであります。

平成23年3月30日提出の臨時報告書

1 [提出理由]

平成23年3月29日開催の当社第72期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円 総額115,733,880円

効力発生日 平成23年3月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

別途積立金を100,000,000円減少し繰越利益剰余金100,000,000円を増加する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、水島力夫、鈴木久司、小林孝泰、佐藤善伸、小林均を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに
当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	38,972個	66個	0個	97.4%	可決
第2号議案					
水島 力夫	38,826個	207個	0個	97.0%	可決
鈴木 久司	38,889個	144個	0個	97.2%	可決
小林 孝泰	38,929個	104個	0個	97.3%	可決
佐藤 善伸	38,930個	103個	0個	97.3%	可決
小林 均	38,919個	114個	0個	97.3%	可決
第3号議案	37,140個	1,888個	0個	92.8%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1・3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。